

第 14 章 国土交通大臣意見及び都市計画同意権者意見と都市計画決定権者の対応

環境影響評価法第 40 条 2 項の規定により読み替えて適用される同法第 24 条に基づく環境の保全の見地からの国土交通大臣意見及び都市計画同意権者意見と、それに対する都市計画決定権者の対応は、表 14-1 に示すとおりです。

表 14-1(1) 国土交通大臣意見及び都市計画同意権者意見と都市計画決定権者の対応(1)

	国土交通大臣意見及び都市計画同意権者意見	都市計画決定権者の対応
1 騒音	<p>日吉駅付近においては、建設機械の稼働に伴う騒音レベルが一部の工種において「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」の上限と同等と予測されているとともに、計画路線と既設在来線の電車の走行に伴う複合騒音も現況とほぼ同等と予測されている。加えて、日吉駅付近で並走する県道 2 号線の道路騒音の現況値は、当該地域近隣で環境基準値を満たしていない。このような状況から、日吉駅付近における建設機械の稼働に伴う騒音及び供用後の電車の走行時の騒音について、なお一層の低減に努めること。</p>	<p>本事業では、建設機械の稼働に伴う騒音を低減させるため「低騒音型建設機械の採用」、「仮囲いの設置（高さ 2.0m）」、「工事規模に合わせた建設機械の設定」、「建設機械の使用時における配慮の徹底」、「建設機械の点検・整備による性能維持」を実施する計画としていますが、これら環境保全のための措置の実施を徹底し、一層の低減に努めます。</p> <p>また、列車の走行に伴う騒音を低減させるため「ロングレールの敷設」、「消音バラストの散布」、「防音壁（高さ 2.0m）の設置」、「車両及び軌道の維持管理の徹底」を実施する計画としています。さらに、最新の動向を踏まえ、実行可能なより良い技術が開発された場合には、必要に応じて採用するなど一層の低減に努めます。以上の旨を、評価書に示しました。（「第 7 章 7.1 大気環境 4」騒音（P.7.1.4-69）」、「第 10 章 当該事業に係る環境影響の総合的な評価（P.10-19）」）</p>
2 地下水、地盤沈下、温泉資源	<p>本事業による地下水位及び地盤沈下への影響はできる限り低減されるべきであり、地域特性等を踏まえた万全な施工計画の策定及び施工管理並びに事後調査の徹底に努めること。</p> <p>また、本事業の計画路線が位置する綱島駅周辺には、綱島温泉が存在し、本事業で建設される構造物が想定される胚胎層の近傍を通る計画であることから、温泉資源への影響はできる限り低減されるよう、地域特性等を踏まえた万全な施工計画の策定及び施工管理に努めるとともに、温泉の状況について継続的な監視を行うこと。</p>	<p>本事業では、地下水位及び地盤沈下への影響をできる限り低減するため、地域特性等を踏まえた万全な施工計画の策定及び施工管理並びに事後調査の徹底に努めます。</p> <p>また、新綱島駅付近の温泉資源への影響をできる限り低減するため、地域特性等を踏まえた万全な施工計画の策定及び施工管理に努めるとともに、温泉の状況について継続的な監視を行います。</p>
3 廃棄物等	<p>トンネル工事に伴う建設発生土及び建設汚泥について、実行可能な最大限の発生抑制に努めること。また、発生した建設発生土等について、実行可能な最大限の有効利用に努めること。</p>	<p>トンネル工事に伴う建設発生土及び建設汚泥について、実行可能な最大限の発生抑制に努めます。また、発生した建設発生土等について、実行可能な最大限の有効利用に努めます。</p>

表 14-1 国土交通大臣意見及び都市計画同意権者意見と都市計画決定権者の対応(2)

	国土交通大臣意見及び都市計画同意権者意見	都市計画決定権者の対応
4 ・ 温 室 効 果 ガ ス	<p>効率的な施工の実施が建設機械等から排出される温室効果ガス排出量の削減に資することから、温室効果ガスの排出削減に留意しつつ、効率的な施工計画を策定し工事を実施するとともに、低燃費型建設機械やLED照明、混合セメントの採用等により、建設段階における温室効果ガスの排出削減に努めること。</p> <p>また、駅施設の省エネ化等を進め、供用時においてもできる限りの温室効果ガスの排出削減に努めること。</p>	<p>本事業では、「第2章 2.2 都市計画対象鉄道建設等事業の内容(P.2-27)」に示すとおり、温室効果物質に対する配慮として、「温室効果物質の排出量の少ない建設機械の採用」、「建設機械及び工事用車両のアイドルングストップ推進、過負荷運転防止」、「省エネルギー型の車両等の導入」、「駅舎、ホームにおける省エネルギー型照明機器の採用」を考えております。さらに「工事に係る照明機器の省エネ化」、「グリーン購入法の特定調達品目の積極的採用(高炉セメント、熱帯材型枠以外の型枠)」などの温室効果ガス排出削減策を検討し、建設段階及び供用時においてできる限りの温室効果ガスの排出削減に努めます。以上の旨を、評価書に示しました。(「第2章 2.2 都市計画対象鉄道建設等事業の内容(P.2-27)」)</p>